

令和5年度 かがしま地域活性化協働推進事業 二次募集「取組テーマ」一覧

鹿児島県では、行政、NPO法人、地域コミュニティ組織、企業など多様な主体が、地域づくりの担い手として連携・協力し、支え合う「共生・協働の地域社会づくり」に取り組んでいます。

その一環として、県とNPO法人等がそれぞれの特性を生かして、協働で地域課題の解決に取り組むため、県が示す地域課題に係る取組テーマについて事業の企画提案を募集します。

No.	担当課・地域	取組テーマ	背景・地域課題
1	自然保護課 野生生物係 【県本土のいずれかの地域】 〔連絡先①〕	県本土における生物多様性の保全	県本土では、外来種の繁殖拡大等により、各地域の生態系や農業等への被害が危惧されている。 このためには、地域の関係者が一体となった、外来種駆除等に関する取組を推進し、地域独自の生物多様性を保全する必要がある。
2	自然保護課 野生生物係 【屋久島・奄美群島のいずれかの島】 〔連絡先①〕	世界自然遺産に登録された屋久島及び奄美群島における生物多様性の保全	世界自然遺産に登録されている屋久島や奄美群島では、貴重な生態系を維持するため、生物多様性の保全が課題となっている。 これらの地域における貴重な生態系を維持するためには、NPO法人等の地域団体が主体となり、外来種駆除や希少種保護に関する取組を推進する必要がある。
3	住宅政策室 住宅企画係 【県全域】 〔連絡先②〕	地域活性化に資する利活用可能な空き家の把握と活用策の提案	空き家は今後も増加が見込まれていることから、利活用可能な空き家については、利活用を促進する必要がある。 市町村や地域コミュニティ等が主体的に空き家の利活用を推進することにより、地域の活性化につなげるため、利活用可能な空き家数を把握するとともに、地域のにぎわいを創出する活用策の提案が必要である。 地域に合わせた活用策の提案により、地区や町内会等において継続的な運営を可能とする空き家活用を促進する。
4	住宅政策室 住宅企画係 【県全域】 〔連絡先②〕	空き家を移住定住者向けや観光資源として活用するための地域における取組の提案	空き家は今後も増加が見込まれていることから、利活用可能な空き家については、利活用を促進する必要がある。 移住定住の促進については、地方回帰の流れを受け、移住体験住宅等の空き家活用ニーズが高まるものと思われる。 また、外国人を含めた観光客の増加が見込まれ、空き家を活用した宿泊施設等のニーズも高まるものと思われる。 そこで、空き家の活用策として、移住体験施設や古民家ホテル等、本県の魅力を発信するとともに地域のにぎわいを創出し、地域活性化に資する空き家活用策と地域コミュニティ等による伝統・文化の体験等、地域との協働による取組を実施し、空き家の活用策を考える必要がある。 空き家の活用策をビジネスモデルとして広く情報発信することにより、県内各地において、地域コミュニティの再生と継続的な空き家活用を促進する

No.	担当課・地域	取組テーマ	背景・地域課題
5	熊毛支庁 総務企画課 (地域振興係) 【熊毛地域】 〔連絡先③〕	空き家の現状調査と 適正な管理体制の構 築	熊毛地域では移住者が増加傾向にあり、また移住 相談も多く寄せられているところではあるが、居住 可能な家が少なく、移住を諦める人が多い実情があ る。 地域活性化のためには、移住者確保に繋げるため の空き家対策が重要であることから、地域全体で空 き家の現状調査や適正な管理体制の構築に取り組む 必要がある。

※【県全域】等は、必ずしも県全域で事業を実施するのではなく、事業実施地域を特定しないもの。

【連絡先一覧】

No.	連絡先	担当課名（担当係名）	連絡先
1	①	自然保護課 (野生生物係)	電 話 099-286-2616 F A X 099-286-5546 E-mail yasei@pref.kagoshima.lg.jp
2			
3	②	住宅政策室 (住宅企画係)	電 話 099-286-3740 F A X 099-286-5637 E-mail jutaku-y@pref.kagoshima.lg.jp
4			
5	③	熊毛支庁総務企画課 (地域振興係)	電 話 0997-22-0498 F A X 0997-23-1161 E-mail kumage-sochi@pref.kagoshima.lg.jp